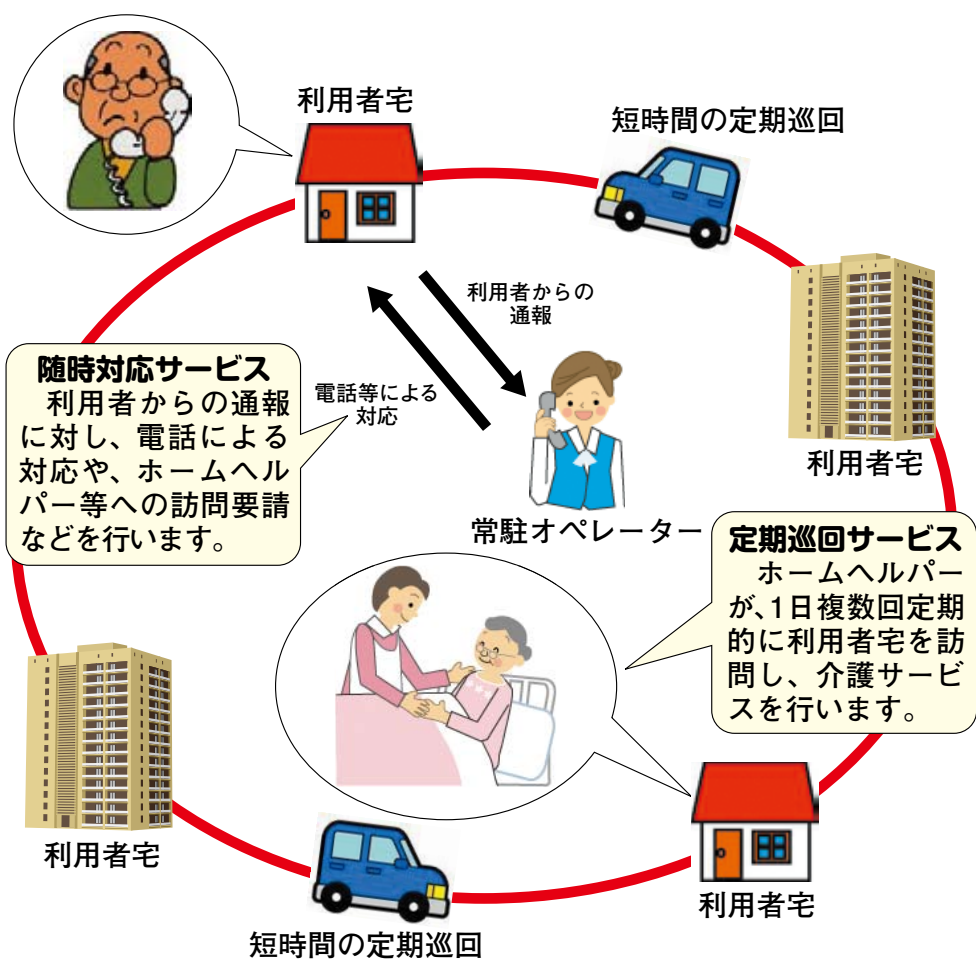




▲区指定文化財に新たに追加された栖岸院跡出土資料(土人形)=10面

「定期巡回・随時対応型サービス」を開始

～在宅の要介護高齢者を24時間体制のケアで支えます～



▲サービスのイメージ

介護を必要とする高齢者の増加に対応するため、在宅介護サービスの充実が必要になっていきます。区は、4月から「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスを開始しました。これにより、サービスの登録をした要介護高齢者の在宅での生活を24時間体制で支援します。

サービスの内容

「訪問介護」と「訪問看護」を密接に連携させながら、要介護の在宅高齢者を24時間体制で支える地域密着型サービス(※)です。

このサービスは、毎月の定額利用料金で、定期巡回訪問と緊急時の随時対応を行い、住み慣れた自宅での生活の維持を目指します。

定期巡回サービス

ホームヘルパー等が、1日複数回、定期的に利用者宅を訪問します。

随時対応サービス

事業者が配置したオペレーターが24時間体制で、利用者または家族からの通報に対応します。通報内容を総合的かつ的確に判断し、ホームヘルパーの訪問要請や看護師等への対応の相談を行います。通報のための

***地域密着型サービスとは**

高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けることができるように支援する介護保険サービスです。身近な区市町村が提供し、利用者は原則地域住民に限られます。

認知症高齢者のためのグループホーム、デイサービスや小規模特別養護老人ホーム等があります。

コール端末機は、事業所から貸与されます。

アメリカンシェルフ開設記念イベント開催

区立図書館は、米国大使館と連携し、お互いの友好親善と相互理解の促進のため「アメリカンシェルフ」パートナーシップ・プログラムに取り組みます。

アメリカから寄贈される図書資料のコーナーを、日比谷図書館・四番町図書館に設置するほか、講演会などを開催していきます。今回は、コーナー設置を記念して、おはなし会と講演会を開催します。

1 開設記念イベント

「マクグリンチーさんと楽しむおはなし会」 LET'S ENJOY ENGLISH」

幼児から小学生までを対象に、英語と日本語による絵本の読み聞かせを行います。当日直接会場へ。

とき 4月26日(金)16時～16時45分

2 開設記念講演会

「アメリカの公共図書館におけるビジネス支援サービス」

アメリカの公共図書館では、起業家・マーケティング担当者・就職活動中の学生など、さまざまな利用者に対して情報を提供しています。その理念と事例を解説します。

日時 5月9日(木)14時～15時30分(受付13時30分)

会場 日比谷図書館地下1階大ホール(日比谷公園1-4)

定員 200名(申込順)

申し込み 電話またはEメール(8面記入例参照)で日比谷図書館 ☎3502-3340 college@hibiyal.or.jp

講師 アンドレア・マクグリンチーさん(米国大使館広報・文化交流部情報資料担当)

▲宮崎県立図書館アメリカンシェルフでの読み聞かせの様子

利用するには

対象 要介護認定(要介護1～5)を受けている区内在住者

利用が効果的な方の例

- 一人暮らしや高齢者のみの世帯の方
- 退院後、介護に加え医療サービスも必要な方
- 1日複数回の身体介護(短時間)が必要な方
- ナースコールのように、いつでもつながる安心と訪問が必要な方

費用 下表のとおり(月額定額制)

※サービスの利用者負担は1割です。低所得者には、区独自の利用者負担軽減制度により、負担額を3%に軽減します。

▼1か月あたりの利用者負担(1割)の目安

	介護・看護利用	介護のみ利用
要介護1	10,438円	7,511円
要介護2	15,674円	12,522円
要介護3	23,331円	20,043円
要介護4	28,499円	25,054円
要介護5	34,287円	30,065円

※金額はあくまでも目安です。詳しくは、サービス事業者にお問い合わせください。

申し込み 担当のケアマネジャーまたはサービス事業者にご相談ください。

サービス事業者

- グッドライフ24 ☎3537-0790
- かんた連雀いつでもサポートサービス ☎3252-8815

予防接種制度を一部改正 公的助成等が拡大されました

4月1日から予防接種制度が一部改正されました。定期予防接種の対象年齢の一部拡大や、任意予防接種からの定期予防接種への移行、一部の任意予防接種の全額助成が始まりました。

③平成23年3月以前生まれで、接種を希望する方はご連絡ください。
※今後は、区内指定医療機関にある任意予防接種予診票は使用できません。

▼結核(BCG)
対象年齢が「6か月に至るまで」「1歳に至るまで」に変更されました。

▼ヒブ・小児肺炎球菌
これまで任意予防接種でしたが、新たに定期予防接種になりました。

▼日本脳炎
平成7年4月2日～5月31日生まれの方は、これまで対象外でしたが、新たに対象となりました。

対象年齢が「6か月に至るまで」「1歳に至るまで」に変更されました。

①平成25年2月以降生まれの方は、生後1か月に達する月末にお送りします。

②平成23年4月～平成25年1月生まれの方で接種が完了していない方は、4月初旬に発送します。

予診票は、次のとおり発送します。

対象年齢が「6か月に至るまで」「1歳に至るまで」に変更されました。

③平成23年3月以前生まれで、接種を希望する方はご連絡ください。

※今後は、区内指定医療機関にある任意予防接種予診票は使用できません。

区民健診 6月17日(月)から実施

区は、例年実施している区民を対象とした各種健診を、6月から実施します。

健診内容 左図表のとおり
※詳しくは、広報千代田6月5日号等でお知らせします。

受診期間 6月17日(月)～平成26年2月28日(金)
※受診券は、6月中旬にお送り

問合せ 健康推進課健康推進係
☎5211-8161

健診名	対象
国保健診・長寿健診・成人健診・各種がん検診	40歳以上の方
子宮がん検診*1	20歳以上の偶数年齢の女性
乳がん検診*2	40歳以上の偶数年齢の女性
若年節目健診	20・25・30・35歳の方
区民歯科健診	19歳以上の方

*1 無料クーポン券の対象は、21・26・31・36・41歳
*2 無料クーポン券の対象は、41・46・51・56・61歳

▼子どもの予防接種の対象年齢・接種時期等(アミかけされているものは、今回改正された予防接種)

区分	予防接種名・接種回数	接種の目安	接種場所	接種料金	予診票	持ち物
定期予防接種(無料)	ヒブ・1～4回 (開始が、生後2か月～7か月未満=4回、生後7か月～1歳未満=3回、生後1歳～5歳未満=1回)	標準的な接種年齢	東京23区内の指定医療機関 (BCGは区内指定医療機関)	無料	標準的な接種年齢になりましたら個別発送します。	母子健康手帳、千代田区発行の予診票
	小児肺炎球菌・1～4回 (開始が、生後2か月～7か月未満=4回、生後7か月～1歳未満=3回、生後1歳～2歳未満=2回、生後2歳～5歳未満=1回)	標準的な接種年齢	同上	無料	標準的な接種年齢になりましたら個別発送します。	母子健康手帳、千代田区発行の予診票
	四種混合(DPT-IPV)・4回 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)または三種混合(DPT)とポリオ(不活化)	標準的な接種年齢	同上	無料	標準的な接種年齢になりましたら個別発送します。	母子健康手帳、千代田区発行の予診票
	二種混合(DT)・1回 (ジフテリア・破傷風)	標準的な接種年齢	同上	無料	標準的な接種年齢になりましたら個別発送します。	母子健康手帳、千代田区発行の予診票
	BCG・1回	1歳未満まで(接種年齢の拡大)	同上	無料	標準的な接種年齢になりましたら個別発送します。	母子健康手帳、千代田区発行の予診票
	麻しん・風しん(MR)・2回	第1期: 2歳未満まで 第2期: 就学前まで	同上	無料	標準的な接種年齢になりましたら個別発送します。	母子健康手帳、千代田区発行の予診票
	日本脳炎・4回	第1期: 7歳6か月未満まで 第2期: 13歳未満まで	同上	無料	標準的な接種年齢になりましたら個別発送します。	母子健康手帳、千代田区発行の予診票
任意予防接種	みずぼうそう・1回【全額助成】	就学前まで	区内の指定医療機関	みずぼうそう、おたふくかぜ=無料 インフルエンザ=医療機関の接種料金から助成額を差し引いた額	医療機関にあります。個別発送は行っていません。	母子健康手帳、子ども医療証
	おたふくかぜ・1回【全額助成】	就学前まで	同上	同上	同上	同上
	インフルエンザ【助成額=1回2,100円】 12歳以下・2回、13歳～15歳・1回	毎年10月1日～翌年3月31日に実施します。 6か月	同上	同上	同上	同上

①平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方
②平成9年4月2日～平成12年4月1日生まれの方で、接種が完了していない方
※今後は、発行済みの子宮頸がんワクチン費用助成クーポン券は使用できません。お持ち

の方は破棄してください。
▼みずぼうそう・おたふくかぜ
これまで、接種費用は一部助成でしたが、区独自に全額を公費助成(自己負担なし)します。予診票の個別発送はしません。区内指定医療機関にある予診票をお使いください。

風しん予防接種 大人にも助成

現在首都圏で、成人の風しんが流行していることから、区内に在住の20歳～49歳の方にも接種費用を助成しています。
なお、広報千代田3月20日号の2面でお知らせした記事の中で「接種後2週間は避妊が必要」とあるのは「接種後2か月」の誤りでした。

問合せ 健康推進課保健予防係
☎5211-8172
kenkouuisin@city.chiyodai.jp

※標準的な接種年齢以外のお子さんおよび風しんの接種対象の大人で希望する方は、Eメール(8面記入例参照/件名は「〇〇予診票希望」)でご連絡ください。

消費者だより

「訪問買取り」が法律の規制対象に

自宅に押しかけた業者が強引に貴金属などを買い取る「訪問買取り(いわゆる押し買い)」は、被害が全国各地で急増する一方で、特定商取引法の規制対象外であったため、これまでは解決が難しいトラブルでした。
特定商取引法が改正され、訪問買取りは「訪問購入」として規制の対象となりました。
※原則すべての商品が規制の対象ですが、除外品もあります。詳しくは、消費者庁のホームページ(https://www.caa.go.jp)をご覧ください。

主な規制内容
・買取業者は、買取りを依頼していない消費者に対して勧誘できなくなりました。
・消費者は、法律で定められた書面(契約書面)を受け取った日を含めて8日間は「クーリング・オフ」が可能

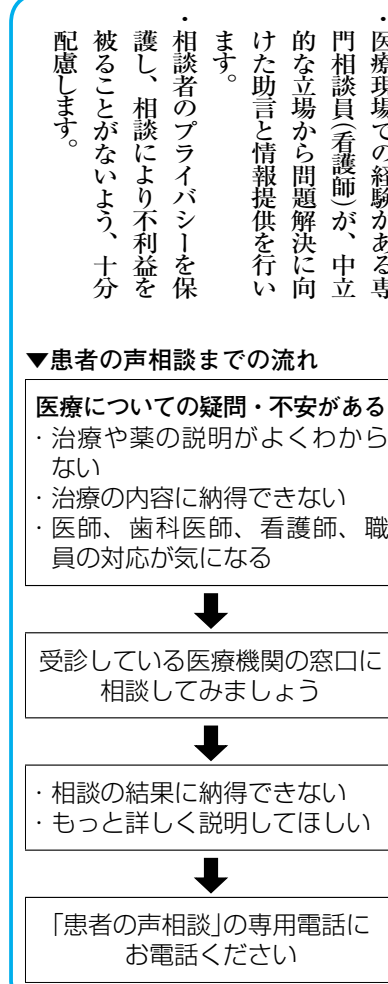
問合せ 消費生活センター
☎5211-4314

健康通信

「患者の声相談」週5回に拡充して実施

「患者の声相談」は、医療に伴う疑問や悩みなどに対する電話相談です。医療に関する疑問や不安に対して、医療関係の専門相談員(看護師)が専用の電話で相談を受け付けます。
4月からは相談日を、これまでの週3回から週5回に拡充して実施します。

受付時間 月～金曜 9時～12時・13時～17時(祝日・年末年始を除く)
受付方法 専用電話(☎5211-8110)で受け付けます(30分以内)。
ポイント
・医療現場での経験がある専門相談員(看護師)が、中立的な立場から問題解決に向けた助言と情報提供を行います。
・相談者のプライバシーを保護し、相談により不利益を被ることがないように、十分配慮します。



国民健康保険

国民健康保険とは

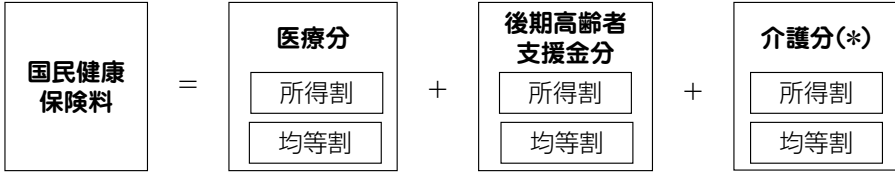
国民健康保険制度(国保)は「国民皆保険制度」の中核を担う制度として、加入者の安全・安心な医療の確保と健康保持増進に大きな役割を果たしています。

例＝病気やけがなどをした時に、かかった医療費の一部負担で治療を受けることができるほか、各種給付事

業を行っています。

国保の運営 加入者の皆さんに負担いただく保険料や国・都・区の公費でまかない運用する「相互扶助」の考え方を基にしています。保険料は、国保の安定的な運営に欠かせない非常に大切な財源ですので、保険料の納付をお願いします。

▼図表1 保険料の構成



*介護分は、40歳から64歳までの方が対象となります。

▼図表2 平成25年度の保険料率

	医療分	後期高齢者支援金分	合計	介護分
所得割(算定基礎額※)に対する料率)	6.02%	2.34%	8.36%	1.03%
均等割(1人当たり)	30,600円	10,800円	41,400円	15,000円
限度額(1世帯当たり)	51万円	14万円	65万円	12万円

※算定基礎額は、前年の総所得および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額(33万円)を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

保険料の構成＝図表1

加入者が納める保険料は「医療分」と「後期高齢者支援金分」で構成され、それぞれ、所得に応じた「所得割」と加入者全員が等しく負担する「均等割」を合算して計算します。

このほか、40歳～64歳の方は「介護分」が合算されます。

平成25年度の保険料率＝図表2

保険料率は、毎年、区が決定してい

ます。平成25年度の保険料率は図表2のとおりです。

平成25年度の保険料は6月にお知らせします

1年間の保険料は6月～翌年3月の10期(回)に分けて納めていただきます。年金引き落としの方は4月の納付があります。

問合せ 保険年金課国民健康保険係 ☎ 5211-4204

第2期(平成25年度～平成29年度) 特定健康診査等実施計画を策定・公表

区は、国民健康保険の保険者として「第2期千代田区特定健康診査等実施計画」(平成25年度～平成29年度)を策定しました。

この計画に基づき、第2期計画の期間も、生活習慣病の予防・早期発見、健康の保持増進や毎年増え続ける医療費を適正化するため、引き続き国保健診・特定保健指導を実施していきます。

※第2期千代田区特定健康診査等実施計画の内容は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)のほか、保険年金課(区役所2階)・千代田保健所(九段北1-

2-14)・出張所の窓口でもご覧になれます。

※特定健康診査等実施計画

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険や健康保険組合などの各医療保険者が、40歳以上の保険加入者を対象とした健康診査等を計画的に実施するために、策定が義務づけられています。

問合せ 保険年金課国民健康保険係 ☎ 5211-4202

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度とは

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方全員(および65歳以上で一定の障害がある方)を対象として、都内のすべての区市町村が加入する「東京都後期高齢者医療広域連合(広域連合)」が運営主体となり、各区市町村が窓口となって運営されています。

広域連合の役割 「被保険者資格の認定」「保険料の決定」など

区の役割 「保険料の徴収」「被保険者証の引き渡し」「各種届出の受け付け」など

財源 窓口での自己負担分を除き、原則として次のとおりです。

- ・公費＝約5割
- ・現役世代(他の医療保険制度)からの支援金＝約4割
- ・被保険者の皆さんに負担いただく保険料＝約1割

保険料は、後期高齢者医療制度の安定的な運営に欠かせない非常に大切な財源ですので、保険料の納付をお願いします。

保険料(年額)の構成＝図表1

保険料は「均等割額」と「所得割額」の合計額です。7月下旬頃に、保険料の通知をお送りします。

所得に応じた保険料の軽減

所得に応じた保険料の軽減があります(軽減を受けるには、確定申告または所得の申告等が必要です)。

①均等割額の軽減＝図表2

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」を基に、均等割額を軽減しています。

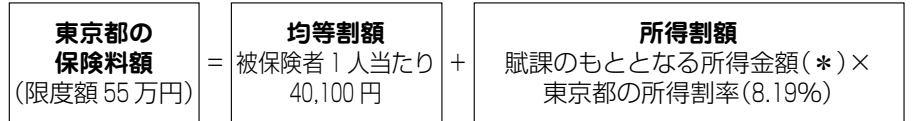
②所得割額の軽減＝図表3

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」を基に、所得割額を軽減しています。

会社の健康保険など(国民健康保険・国民健康保険組合は除く)の被扶養者だった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、会社の健康保険などの被扶養者だった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額はかかりません。

▼図表1 保険料の計算方法



▼図表2 均等割額の軽減

総所得金額等の合計が次に該当する世帯	軽減割合
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割
33万円以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割
33万円+(24.5万円×世帯主を除く被保険者の数)以下(単身世帯は該当しません)	5割
33万円+(35万円×被保険者の数)以下	2割

※65歳以上(1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。

▼図表3 所得割額の軽減

	賦課のもととなる所得金額(*)	軽減割合
①	15万円以下	100%
②	20万円以下	75%
③	58万円以下	50%

※①②は、東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置です。

*賦課のもととなる所得金額 前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額(33万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

問合せ 制度について＝広域連合お問合せセンター ☎ 3222-4496 FAX 0570-086-075

個別の相談・個人情報を含むことについて＝(区)保険年金課後期高齢者医療係 ☎ 5211-4206

行政書士の無料相談

毎月2回開催!

遺言・相続許認可手続 法人設立 外国人ビザについてなど

場所：区役所2階 時間：13時～15時

第3火曜日 4月16日 第1水曜日 5月1日

毎月の開催日及び詳細はホームページで!

http://www.chiyoda-gyosei.jp/ ☎ 5823-6811

お茶の水図書館は「石川武美記念図書館」に名称を変更

◆近代女性雑誌ライブラリー：日本近現代の女性雑誌約8万冊を所蔵(入館料1回300円)

◆成賢堂文庫：徳富蘇峰旧蔵の古典籍・古文書を所蔵(閲覧は予約制・有料)

開館時間：午前10時～午後5時(入館は午後4時30分迄) 千代田区神田駿河台2-9

休館日：木曜・日曜・第一月曜・祝日 電話：03-3294-2266

利用対象：当館資料の調査を目的とする研究者 http://www.ochato.or.jp/

一般財団法人 石川武美記念図書館 (全国各地、海外からもご利用いただけます)

家賃補助 高齢者向け優良賃貸住宅

こもれば東神田入居者募集中

住宅のバリアフリー化や緊急時対応サービスなど、高齢者の安全・安心を配慮した、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者を募集しています。

この住宅には、所得に応じた家賃補助制度(月額4万円が上限)の適用があります。また、区外に在住の方も申し込むことができます。

所在地	東神田1-3-4	こちらの建物以外にも高齢者向け優良賃貸住宅がございます。詳しくはお問い合わせください
家賃	105,500円～	
共益費	9,000円	
サービス費	15,000円	

▲こもれば東神田外観 【家賃補助後(自己負担)65,500円～】(取引態様:代理)

平日(午前10時から午後5時の間)は、ヘルパー資格2級以上の管理員が常駐しております。

設備：緊急通報装置・床暖房・給湯・ガスコンロ2口・浴室手すり・トイレ手すり・個人ロッカー

問い合わせ：株式会社パワーズアンリミテッド 03-3356-0808

4月からの商工融資あっせん制度

■平成25年度の特例措置

区は、中小企業者の事業経営の安定向上を目的に、区と東京信用保証協会、指定金融機関の三者協働による商工融資あっせん事業を行っています。

▼経営安定化支援特例措置

この事業は、区と契約した金融機関（現在区内31店舗）に対し、区が融資のあっせん書を発行し、融資が実行された場合に利子補給や信用保証料の補助を行うものです。

▼商店街振興組合加入事業所の融資限度額を優遇

平成20年度から実施してきた経営安定化支援特例措置は、景気の先行きが不透明な状態が続くため、平成25年度も継続し、中小企業者を支援していきます。

▼商店街振興組合加入事業所の融資限度額を優遇

町会の加入事業所には、代表者区分が「一般」でも融資限度額に限り代表者区分「区民」と同

▼経営安定化支援特例措置

資金名	代表者区分	融資限度額	名目利率	利子補給率	本人負担率	融資期間(据置期間)	返済方法	保証料補助																		
営業資金	区民	1,800万円	2.1% (2.2%) 以下	1.3% (1.4%)	0.8% 以下	6年以内 (6か月)	元金均等割賦返済	代表者が区内在住の場合のみ全額補助																		
	一般	1,300万円		0.6% (0.7%)	1.5% 以下				設備資金	区民	2,000万円	1.3% (1.4%)	0.8% 以下	7年以内 (12か月)	一般	1,500万円	0.6% (0.7%)	1.5% 以下	小規模企業特別資金(営業・設備)	区民	900万円	1.8% (1.9%)	0.3% 以下	5年以内 (6か月)	一般	650万円
設備資金	区民	2,000万円		1.3% (1.4%)	0.8% 以下	7年以内 (12か月)																				
	一般	1,500万円		0.6% (0.7%)	1.5% 以下				小規模企業特別資金(営業・設備)	区民	900万円	1.8% (1.9%)	0.3% 以下	5年以内 (6か月)	一般	650万円	0.7% (0.8%)	1.4% 以下								
小規模企業特別資金(営業・設備)	区民	900万円		1.8% (1.9%)	0.3% 以下	5年以内 (6か月)																				
	一般	650万円		0.7% (0.8%)	1.4% 以下																					

※併用利用する場合の融資限度額は通常資金と同じです。
※名目利率・利子補給率のカッコ内の数値は、責任共有制度対象の利率です。

▼千代田区商工融資あっせん制度 資金一覧

資金名	資金用途	代表者区分	融資限度額	名目利率	利子補給率	本人負担率	融資期間(据置期間)	返済方法	保証料補助																																																																																																																									
営業資金	買掛金決済などの事業経営上必要な資金	区民	1,800万円	2.2% 以下	0.8%	1.4%以下	6年以内 (6か月)	元金均等割賦返済	-																																																																																																																									
		一般	1,300万円		0.3%	1.9%以下				設備資金	店舗の改修・機械等の設置などの資金	区民	2,000万円	0.8%	1.4%以下	7年以内 (12か月)	一般	1,500万円	0.3%	1.9%以下	小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円	1.7%	0.5%以下	5年以内 (6か月)	一般	650万円	0.6%	1.6%以下	事業転換・多角化資金	事業を転換または多角化するための資金	区民	1,500万円	1.7%	0.5%以下	6年以内 (12か月)	一般	1,000万円	0.6%	1.6%以下	食品小売業特別資金	食品小売業を営む方が利用できる運転資金	区民	500万円	1.8%	0.4%以下	5年以内 (6か月)	一般	0.7%	1.5%以下	地球温暖化環境対策特別資金	ヒートアイランド対策・アスベスト対策工事等の資金	区民	1,000万円	1.8%	0.4%以下	7年以内 (12か月)	一般	0.7%	1.5%以下	団体資金	共同事業・設備のための資金	3,000万円		0.6%	1.6%以下	5年以内 (6か月)	区民	2,500万円	2.1% 以下	1.6%	0.5%以下	7年以内 (12か月)	一般	1,000万円	0.6%	1.5%以下	起業資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	起業するための資金	区民	2,500万円	1.6%	0.5%以下	7年以内(12か月)	全額補助	小口資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	※利用できる方は、従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申込み分も含めて、信用保証協会の保証付融資残高が1,250万円以下の企業または個人事業者です。							-	細目	小口営業資金	区民	1,000万円	2.1% 以下	1.3%	0.8%以下	6年以内 (6か月)	原則元金均等割賦返済	全額補助	一般	800万円	0.6%	1.5%以下	-	小口設備資金	区民	1,200万円	1.3%	0.8%以下	7年以内 (12か月)	一般	900万円	0.6%	1.5%以下	-	小口小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円	1.8%	0.3%以下	5年以内 (6か月)	一般
設備資金	店舗の改修・機械等の設置などの資金	区民	2,000万円		0.8%	1.4%以下	7年以内 (12か月)																																																																																																																											
		一般	1,500万円		0.3%	1.9%以下			小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円	1.7%	0.5%以下	5年以内 (6か月)	一般	650万円	0.6%	1.6%以下	事業転換・多角化資金	事業を転換または多角化するための資金	区民	1,500万円	1.7%	0.5%以下	6年以内 (12か月)	一般	1,000万円	0.6%	1.6%以下	食品小売業特別資金	食品小売業を営む方が利用できる運転資金	区民	500万円	1.8%	0.4%以下	5年以内 (6か月)	一般	0.7%	1.5%以下	地球温暖化環境対策特別資金	ヒートアイランド対策・アスベスト対策工事等の資金	区民	1,000万円	1.8%	0.4%以下	7年以内 (12か月)	一般	0.7%	1.5%以下	団体資金	共同事業・設備のための資金	3,000万円		0.6%	1.6%以下	5年以内 (6か月)	区民	2,500万円	2.1% 以下	1.6%	0.5%以下	7年以内 (12か月)	一般	1,000万円	0.6%	1.5%以下	起業資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	起業するための資金	区民	2,500万円	1.6%	0.5%以下	7年以内(12か月)	全額補助	小口資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	※利用できる方は、従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申込み分も含めて、信用保証協会の保証付融資残高が1,250万円以下の企業または個人事業者です。							-	細目	小口営業資金	区民	1,000万円	2.1% 以下	1.3%	0.8%以下	6年以内 (6か月)	原則元金均等割賦返済	全額補助	一般	800万円		0.6%	1.5%以下	-		小口設備資金	区民	1,200万円		1.3%	0.8%以下	7年以内 (12か月)	一般	900万円	0.6%	1.5%以下	-	小口小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円	1.8%	0.3%以下	5年以内 (6か月)	一般	650万円	0.7%	1.4%以下	-					
小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円		1.7%	0.5%以下	5年以内 (6か月)																																																																																																																											
		一般	650万円		0.6%	1.6%以下			事業転換・多角化資金	事業を転換または多角化するための資金	区民	1,500万円	1.7%	0.5%以下	6年以内 (12か月)	一般	1,000万円	0.6%	1.6%以下	食品小売業特別資金	食品小売業を営む方が利用できる運転資金	区民	500万円	1.8%	0.4%以下	5年以内 (6か月)	一般	0.7%	1.5%以下	地球温暖化環境対策特別資金	ヒートアイランド対策・アスベスト対策工事等の資金	区民	1,000万円	1.8%	0.4%以下	7年以内 (12か月)	一般	0.7%	1.5%以下	団体資金	共同事業・設備のための資金	3,000万円		0.6%	1.6%以下	5年以内 (6か月)	区民	2,500万円	2.1% 以下	1.6%	0.5%以下	7年以内 (12か月)	一般	1,000万円	0.6%	1.5%以下	起業資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	起業するための資金	区民	2,500万円	1.6%	0.5%以下	7年以内(12か月)	全額補助	小口資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	※利用できる方は、従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申込み分も含めて、信用保証協会の保証付融資残高が1,250万円以下の企業または個人事業者です。							-	細目	小口営業資金	区民	1,000万円	2.1% 以下	1.3%	0.8%以下	6年以内 (6か月)	原則元金均等割賦返済	全額補助	一般		800万円	0.6%	1.5%以下		-	小口設備資金	区民		1,200万円	1.3%	0.8%以下	7年以内 (12か月)	一般	900万円	0.6%	1.5%以下	-	小口小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円	1.8%	0.3%以下	5年以内 (6か月)	一般	650万円	0.7%	1.4%以下	-																
事業転換・多角化資金	事業を転換または多角化するための資金	区民	1,500万円		1.7%	0.5%以下	6年以内 (12か月)																																																																																																																											
		一般	1,000万円		0.6%	1.6%以下			食品小売業特別資金	食品小売業を営む方が利用できる運転資金	区民	500万円	1.8%	0.4%以下	5年以内 (6か月)	一般	0.7%	1.5%以下	地球温暖化環境対策特別資金	ヒートアイランド対策・アスベスト対策工事等の資金	区民	1,000万円	1.8%	0.4%以下	7年以内 (12か月)	一般	0.7%	1.5%以下	団体資金	共同事業・設備のための資金	3,000万円		0.6%	1.6%以下	5年以内 (6か月)	区民	2,500万円	2.1% 以下	1.6%	0.5%以下	7年以内 (12か月)	一般	1,000万円	0.6%	1.5%以下	起業資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	起業するための資金	区民	2,500万円	1.6%	0.5%以下	7年以内(12か月)	全額補助	小口資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	※利用できる方は、従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申込み分も含めて、信用保証協会の保証付融資残高が1,250万円以下の企業または個人事業者です。							-	細目	小口営業資金	区民	1,000万円	2.1% 以下	1.3%	0.8%以下	6年以内 (6か月)	原則元金均等割賦返済	全額補助	一般		800万円	0.6%	1.5%以下		-	小口設備資金	区民		1,200万円	1.3%	0.8%以下	7年以内 (12か月)	一般	900万円	0.6%	1.5%以下	-	小口小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円	1.8%	0.3%以下	5年以内 (6か月)	一般	650万円	0.7%	1.4%以下	-																											
食品小売業特別資金	食品小売業を営む方が利用できる運転資金	区民	500万円		1.8%	0.4%以下	5年以内 (6か月)																																																																																																																											
		一般			0.7%	1.5%以下			地球温暖化環境対策特別資金	ヒートアイランド対策・アスベスト対策工事等の資金	区民	1,000万円	1.8%	0.4%以下	7年以内 (12か月)	一般	0.7%	1.5%以下	団体資金	共同事業・設備のための資金	3,000万円		0.6%	1.6%以下	5年以内 (6か月)	区民	2,500万円	2.1% 以下	1.6%	0.5%以下	7年以内 (12か月)	一般	1,000万円	0.6%	1.5%以下	起業資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	起業するための資金	区民	2,500万円	1.6%	0.5%以下	7年以内(12か月)	全額補助	小口資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	※利用できる方は、従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申込み分も含めて、信用保証協会の保証付融資残高が1,250万円以下の企業または個人事業者です。							-	細目	小口営業資金	区民	1,000万円	2.1% 以下	1.3%	0.8%以下	6年以内 (6か月)	原則元金均等割賦返済	全額補助		一般	800万円	0.6%		1.5%以下	-	小口設備資金		区民	1,200万円	1.3%	0.8%以下	7年以内 (12か月)	一般	900万円	0.6%	1.5%以下	-	小口小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円	1.8%	0.3%以下	5年以内 (6か月)	一般	650万円	0.7%	1.4%以下	-																																					
地球温暖化環境対策特別資金	ヒートアイランド対策・アスベスト対策工事等の資金	区民	1,000万円		1.8%	0.4%以下	7年以内 (12か月)																																																																																																																											
		一般			0.7%	1.5%以下			団体資金	共同事業・設備のための資金	3,000万円		0.6%	1.6%以下	5年以内 (6か月)	区民	2,500万円	2.1% 以下	1.6%	0.5%以下	7年以内 (12か月)	一般	1,000万円	0.6%	1.5%以下	起業資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	起業するための資金	区民	2,500万円	1.6%	0.5%以下	7年以内(12か月)	全額補助	小口資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	※利用できる方は、従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申込み分も含めて、信用保証協会の保証付融資残高が1,250万円以下の企業または個人事業者です。							-	細目	小口営業資金	区民	1,000万円	2.1% 以下	1.3%	0.8%以下	6年以内 (6か月)	原則元金均等割賦返済	全額補助		一般	800万円	0.6%		1.5%以下	-	小口設備資金		区民	1,200万円	1.3%	0.8%以下	7年以内 (12か月)	一般	900万円	0.6%	1.5%以下	-	小口小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円	1.8%	0.3%以下	5年以内 (6か月)	一般	650万円	0.7%	1.4%以下	-																																															
団体資金	共同事業・設備のための資金	3,000万円			0.6%	1.6%以下	5年以内 (6か月)																																																																																																																											
		区民	2,500万円		2.1% 以下	1.6%			0.5%以下	7年以内 (12か月)																																																																																																																								
一般	1,000万円	0.6%	1.5%以下	起業資金(責任共有制度対象除外(全額保証))		起業するための資金	区民	2,500万円	1.6%		0.5%以下	7年以内(12か月)	全額補助	小口資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	※利用できる方は、従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申込み分も含めて、信用保証協会の保証付融資残高が1,250万円以下の企業または個人事業者です。							-	細目	小口営業資金	区民	1,000万円	2.1% 以下	1.3%	0.8%以下	6年以内 (6か月)	原則元金均等割賦返済	全額補助	一般	800万円	0.6%	1.5%以下	-	小口設備資金	区民	1,200万円	1.3%	0.8%以下		7年以内 (12か月)	一般	900万円		0.6%	1.5%以下	-		小口小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円	1.8%	0.3%以下	5年以内 (6か月)	一般	650万円	0.7%	1.4%以下	-																																																																			
起業資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	起業するための資金	区民	2,500万円	1.6%	0.5%以下	7年以内(12か月)	全額補助																																																																																																																											
小口資金(責任共有制度対象除外(全額保証))	※利用できる方は、従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申込み分も含めて、信用保証協会の保証付融資残高が1,250万円以下の企業または個人事業者です。							-																																																																																																																										
細目	小口営業資金	区民	1,000万円	2.1% 以下	1.3%	0.8%以下	6年以内 (6か月)	原則元金均等割賦返済	全額補助																																																																																																																									
		一般	800万円		0.6%	1.5%以下			-																																																																																																																									
	小口設備資金	区民	1,200万円		1.3%	0.8%以下	7年以内 (12か月)																																																																																																																											
		一般	900万円		0.6%	1.5%以下			-																																																																																																																									
小口小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円	1.8%	0.3%以下	5年以内 (6か月)																																																																																																																												
		一般	650万円	0.7%	1.4%以下		-																																																																																																																											

※営業資金、小口営業資金を併用利用する場合は、営業資金の融資限度額以内となります。
※設備資金、小口設備資金を併用利用する場合および営業資金、小口営業資金、設備資金、小口設備資金を併用利用する場合は、設備資金の融資限度額以内となります。

給率や信用保証料補助で優遇されています。この対象に、国際平和・男女平等人権課で実施している「仕事」と「家庭」の両立に関する助成金・奨励金の交付を受けた事業所を追加しました。

■無料経営相談

中小企業診断士2名が常駐して、専用の相談室で相談を受け付けています。融資利用の際の簡易相談や一般経営相談など、すべて無料で指導・アドバイスを行っています(要予約)。

▼仕事と家庭の両立支援

「災害対策特例措置(小規模災害等に限る)」「千代田エコシス」も継続して実施します。

▼事業と子育ての両立を図るための雇用環境の整備等を、積極的に取り組む事業所に、利子補

問合せ

区民生活課商工融資係
☎5211-4344

区民の講座・講習会の受講料を補助

平成25年度の申請ガイドブック(前期)を配布

4月上旬から配布予定です。

対象 区内在住者

補助額 受講料の2分の1(年間1万円まで、千円未満の端数切り捨て)

配布場所 九段生涯学習館(九段南1-5-10)・情報コーナー(区役所2階)・出張所等

問合せ 九段生涯学習館 ☎3234-2841

家庭用LED照明の購入に特典

区は、区内の電器店などで、LED照明を5千円以上購入した方に、購入金額に応じてエコ・アクション・ポイントを差し上げます。

※エコ・アクション・ポイントは、一人ひとりの環境活動(エコアクション)に対してポイントを付与する環境省が推進しているプログラムで、全国的に展開しています。

対象 次のすべてに該当する方

・区内在住である

・区内の商店等で、LED照明を5千円以上(消費税を含む)購入した

・購入日が平成25年4月1日以降である

※申請は、1年間に1世帯1回のみです。

※各店舗等のポイント制度を利用して購入した物は除きます。

※異なる店舗や分割での購入の場合でも、合計金額が5千円以上であれば対象となります。

※区内の事業者からの購入であれば、通信販売やインターネットの場合でも対象となります。

受付期間 4月10日(水)～(予定) 枠になり次第終了

配付ポイント LED商品の購入金額により次のとおりです。

・5千円以上1万円未満 2千ポイント

・1万円以上2万円未満 4千ポイント

・2万円以上6千ポイント

申請方法 次のものを持参し、直接環境・温暖化対策課(区役所5階)へ。

・LED照明の購入を証明できる領収書またはレシート(購入店舗名・住所および購入金額・品名が確認できるもの(コピー不可))

※領収書等は受付印を押印の

☎5211-4253

区の組織が変わりました

4月1日に区の組織を一部改正しました。主な改正点は次のとおりです。

■区有財産活用担当課長(新設) 公有財産(区が所有する土地・建物等)の有効活用や、長寿命化に関する施策立案等を行うために新設しました。

■難所地域特命担当課長(新設) 富士見地域、飯田橋駅周辺地域および市ヶ谷駅周辺地域のまちづくりを推進していくために新設しました。

■神田地域特命担当課長(変更) 神田地域まちづくり課に配置

問合せ 企画調整課 ☎5211-4140

区立施設または対象講座が行われる民間学習機関

申込み 申込方法・対象講座等詳しくは、申請ガイドブック(前期)または九段生涯学習館のホームページ(<http://www.kudankai.jp>)、Eメール(info@kudankai.jp)をご覧ください。

上、返却します。

住所・氏名を証明できるもの(運転免許証・健康保険証等)

ポイントで商品交換を貯まったポイントは、エコ・アクション・ポイントのホームページ(<http://eco-ajp.jp>)で登録してください。ポイント数により、さまざまな商品と交換できます。

なお、登録したポイントの交換期限は2年間です。詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 環境・温暖化対策課 業推進係



▲東日本大震災復興支援「つくること生きること」東京展(アーツ千代田 3331)

平成25年度介護保険料 仮徴収額のお知らせ

65歳以上の方へ、平成25年度介護保険料仮徴収額(前半分)の通知を4月中旬頃にお送りする予定です。この金額は、平成25年度の住民税額が未確定なことによる、暫定的なものです。平成25年度の保険料は7月中旬に決定し、決定通知書を送付します。

問合せ 高齢介護課介護保険係
☎ 5211-4224

シルバー人材センター パソコン教室

これからパソコンを始めたい方に、シルバー人材センター会員のインストラクターが、ゆっくり丁寧に教えます。

とき・コース等 下表のとおり

会場 西神田庁舎5階(西神田1-3-4)

対象 パソコン初心者

内容 コース①=マイクロソフト・エクセル(表計算等)の操作
コース②=マイクロソフト・ワード(文章作成等)の操作コース③=マウス・キーボード操作等

参加費 3,000円(教材費105円は別途)

申込み 4月30日(火)までに電話でシルバー人材センター(☎5282-3721)へ。

※各コースとも定員に満たない場合は、中止する場合があります。

コース	とき	定員
①エクセルコース	5月7日~28日の毎週火曜(全4回) 午後2時~4時	各コース7名
②パソコン入門コース	5月9日~30日の毎週木曜(全4回) 午前10時~正午	
③ワードコース	5月7日~28日の毎週火曜(全4回) 午後2時~4時	

※①③は基本操作のできる方

高齢者サービスのしおり(平成25年度版)を配布

区の高齢者向けサービスなどを紹介した「高齢者サービスのしおり(平成25年度版)」を配布しています。区内在住の65歳以上の方がいる世帯には、郵送することもできますので、希望する場合はお問い合わせください。

配布場所 情報コーナー(区役所2階)、高齢介護課(区役所3階)、出張所、高齢者あんしんセンター麴町(一番町12いきいきプラザ一番町1階)、高齢者あんしんセンター神田(神田淡路町2-8-1かんだ連雀1階)

問合せ 高齢介護課管理係
☎ 5211-4219

※しおりの内容は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kenko/koresha/dokuji-kaigo/shiori.html>)でもご覧になれます。

平成25年度上半期の年金支給額が決定

平成25年度上半期(4月~9月)の年金支給額は、平成24年度から据え置かれ、次のとおりです。

なお、平成25年10月分からの支給額は改定(1%減)される予定です。

■老齢基礎年金額(年額)

786,500円(満額)
※この金額は、480か月分の保険料を納めた場合のもので、納付済み月数によって金額が異なります。

■障害基礎年金額(年額)

1級=983,100円
2級=786,500円
※この金額に、さらに子の加算を受けられる場合があります。

■遺族基礎年金額(年額)

786,500円

▶遺族基礎年金の子の加算額(年額)

第1子および第2子=226,300円(子ども1人あたり)
※第3子以降の加算額については、お問い合わせください。

問合せ 千代田年金事務所
☎ 3265-4381

平成25年度の環境に配慮した取り組みに対する助成制度

区は、新エネルギー省エネルギー機器等の導入や、ヒートアイランド対策の実施など、環境に配慮した取り組みに対して、その費用の一部を助成しています。ぜひ助成制度を活用ください。

新エネルギー・省エネルギー機器等の導入助成
区は、地球温暖化対策を推進するとともに、環境保全の意識啓発を図っており、図表1のとおり助成します。
平成25年度から「蓄電システム(家庭用)」が、新たに助成対象となりました。

ヒートアイランド対策助成
区は、個人や事業者等を対象にヒートアイランド対策として屋上緑化等を行う場合に、図表2のとおり助成します。

問合せ 環境・温暖化対策課エネルギー対策係
☎ 5211-4256

▼図表1 新エネルギー・省エネルギー機器等の導入助成

助成項目	対象等	助成内容 ()は上限額	新築	既築
太陽光発電システム	家庭用 業務用	10万円/kW (40万円)	○	○
	共同住宅	10万円/kW (100万円)		
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	家庭用	機器費用の15% (10万円)	—	○
ガスエンジン給湯器(エコウィル/ジェネライト)	家庭用	機器費用の15% (10万円)	—	○
燃料電池システム(エネファーム)	家庭用	機器費用の20% (50万円)	○	○
省エネ診断後の空調改修	業務用	設置費用の20% (100万円)	—	○
省エネ診断後の設備改修(空調以外)	業務用	設置費用の20% (50万円)	—	○
LED照明	※1	設置費用の30% (30万円)	—	○
外壁・窓等の断熱改修等	家庭用 業務用 共同住宅	新築=断熱改修費用(差額)の20%(50万円)	○	○
		既築=断熱改修費用の20%(50万円)		
電気自動車等	中小事業者	(一社)次世代自動車振興センターが交付額として算出する額の1/4 (25万円<リース契約を含む)	買換限定	
電気自動車等用充電設備	中小事業者 共同住宅	急速充電=(一社)次世代自動車振興センターが交付額として算出する額の1/4 (37.5万円<リース契約含む)	○	○
		普通充電=機器費用の20% (10万円)		
エネルギー管理システム	家庭用 中小事業者 共同住宅	設置費用の30% (50万円)	—	○
蓄電システム※2	家庭用	機器費用の20% (50万円)	○	○

※1 LED照明の対象は、業務用(事務所・店舗・学校・病院等)の専用部・共用部および共同住宅の共用部。なお家庭用については、他の制度による購入特典(エコ・アクション・ポイントの付与)があります(4面参照)。

※2 平成25年度から新たに追加

▼図表2 ヒートアイランド対策助成の一覧

助成項目	助成内容 ()は上限額
屋上緑化	助成対象経費の50% または 緑化面積×30,000円/㎡のいずれか低い額(200万円)
プランター(屋上・100ℓ以上)	助成対象経費の50% または 設置基数×15,000円/基のいずれか低い額(50万円)
敷地内緑化	助成対象経費の50% または 緑化面積×30,000円/㎡のいずれか低い額(200万円)
壁面緑化	助成対象経費の50% または 緑化面積×5,000円/㎡のいずれか低い額(50万円)
高反射率塗装等*	助成対象経費の50% または 塗布面積×4,500円/㎡のいずれか低い額(30万円)

*高反射率塗装等とは、屋上面に蓄熱を抑制する塗料を塗布することや保水性パネルを敷設すること、窓ガラスに日射調整フィルムやコーティング材による対策を行うことです。

親と子の絆プログラム

1 怒鳴らない・イライラしない子育て講座(コモンセンス・ペアレンティング・プログラム)

「怒らないようにしよう」と思っている、毎日の子育てはイライラすることばかり。そんなパパ、ママのための子育て講座です。コモンセンス・ペアレンティング・プログラムを使って、子どもへの伝え方・褒め方・叱り方を具体的に練習します。

時 5月11日～6月22日の毎週土曜(全7回) 10時～12時 場 児童・家庭支

援センター(神田司町2-16) 対 区内在住で2歳6か月～未就学児の保護者20名(申込順(全回参加できる方))

申 4月8日(月)9時から電話で児童・家庭支援センター(☎5298-2424)へ。

2 完璧な親なんていない

ノーバディーズ・パーフェクト

誰もが感じる子育ての不安や迷いを、同じ子育て環境の人たちがグループで話しあいながら、自分に合った子育ての仕方を学びます。

時 5月1日～6月5日の毎週水曜(全6

回)10時～12時 場 一番町児童館(一番町10) 対 区内在住で3か月から2歳5か月までの子どもがいる保護者20名(申込順/初めての方を優先)

申 4月8日(月)9時から電話で一番町児童館(☎3230-0866)へ。 問 児童・家庭支援センター子ども家庭相談係 ☎5298-2424

-1/2 いずれも-

師 澤谷厚子さん・長澤恵美さん(いずれも臨床心理士) 他 託児サービス(要予約)あり。

おはなし会

区立図書館では、お子さんが本に親しめるように、定期的に絵本の読み聞かせ(30分程度)を行っています。

千代田図書館 ☎5211-4289

時 4月11日(木)11時～(乳幼児向け)

四番町図書館 ☎3239-6357

時 4月28日(日)15時～(幼児以上向け)、毎週金曜(*)16時～/16時30分～(乳幼児～小学生向け)

*4月26日(金)は、アメリカンシェルフ開設記念イベントとして実施します(詳しくは1面を参照)。

キッズダンスⅡ

時 6月4日～7月30日の毎週火曜(7/23を除く全8回)①幼児=15時～16時 ②小学生=16時15分～17時15分

場 スポーツセンター 対 ①幼児=4歳以上の就学前②小学生各20名(抽選) 師 山本有香さん(ミスノグループインストラクター) 費 区内在住者4,000円・その他の方5,000円

申 5月5日(日・祝)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚/8面記入例参照/性別も記入)でスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。 問 ☎3256-8444

土曜ママ・ばば学級

安心して元気な赤ちゃんを産み育ててもらうために「ママ・ばば学級」を開催しています。初めて「ママ」「ばば」になる方は、ぜひご参加ください。

時 5月11日(土)9時30分～11時50分(受付9時15分～) 場 千代田保健所3階多目的ホール(九段北1-2-14)

対 初めて「ママ」「ばば」になる区内在住の妊娠20週～32週未満の妊婦とそのパートナー16組(申込順) 内 ①沐浴実習②ばばの妊婦体験③座談会(赤ちゃんとの生活) 師 助産師等 申 4月11日(木)9時～5月8日(水)18時(必着)にハガキまたはホームページ(8面記入例参照/出産予定日も記入)で(株)ポピンス「千代田区土曜ママ・ばば学級」係(〒150-0012渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ5階) http://www.poppins.co.jp/training/chiyoda_rg.html へ。

問 ☎3447-5826



エル).info)等や広報千代田で改めてお知らせします。

また、子どもと過ごし、プログラムが円滑に進むように、事業に協力してくれるボランティアも募集しています。

・ジュニアカレッジ(児童余暇事業)

休日や長期休暇の余暇時間を利用して、野外活動を通じて、他の学校や学年の仲間と交流します。平成25年度は全3回を予定しています。

対 幼児から中学生まで

・くろべ子ども自然体験村

夏休みに富山県黒部市を訪問し、地元の友達と一緒に、峡谷のトロッコ列車に乗ったり、キャンプファイヤーをしたり、自然を満喫します。

時 夏休み期間中(昨年は8月27日～30日) 対 小学4年生～6年生

■ボランティア研修会を開催

ボランティアの募集は随時行っています。まずは研修会にご参加ください。

時 4月17日(水)18時30分～ 場 九段生涯学習館 対 高校生以上の方(未成年者は保護者の同意が必要) 申 電話で九段生涯学習館(☎3234-2841)へ。

九段生涯学習館

平成25年度の子ども向け事業

九段生涯学習館では、区内在住・在学の子どもを対象に、土・日曜、長期休暇を利用して、学校外での自然体験、生涯学習プログラムを開催しています。

「子ども自然教室」通年参加者募集

キャンプを通して、野外で大自然の恵みを仲間と一緒に満喫する「子ども自然教室」の通年参加者(全7回)を募集します。平成25年度の年間テーマは「考える力・活かす力」です。

時 場 費 下図表のとおり 対 区内在

▼平成25年度「子ども自然教室」のプログラム

とき	タイトル	場所	参加費
5月25日(土)・26日(日)	チャレンジキャンプ	千葉県立水郷小見川少年自然の家(千葉県香取市)	5,000円
7月14日(日)	アドベンチャーキャンプ準備会	九段生涯学習館	9,000円
8月3日(土)～5日(月)	アドベンチャーキャンプ	オレンジ村オートキャンプ場・みねおかいきいき館(千葉県南房総市)	
10月27日(日)(日帰り)	ハーベストキャンプ	千葉県山武市周辺	3,000円
12月8日(日)	エンジョイスキーキャンプ準備会	九段生涯学習館	15,000円*
平成26年1月4日(土)～6日(月)	エンジョイスキーキャンプ	尾瀬しんこう荘(群馬県片品村)	
3月8日(土)・9日(日)	メモリアルキャンプ	桃沢野外活動センター(静岡県長泉町)	5,000円

*天候などにより内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

*参加費は1回ごとの支払いとなります(交通費・保険費を含む)。

*スキー用品をレンタル希望の方は、別途料金が必要です。

住・在学の小学4年生～中学3年生75名(抽選) 申 4月24日(水)(必着)までにハガキ(1人1枚/8面記入例参照/学校名・学年・性別・生年月日・保護者名・第1回(「チャレンジキャンプ」)の出欠も記入)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10)へ。 問 ☎3234-2841

子ども向け事業と協力ボランティアを募集

子ども自然教室のほかにも、次のようなプログラムを予定しています。詳しい内容は、九段生涯学習館のホームページ(http://www.kudan-ii.kierl

美術館・博物館等の催し (7面よりつづく)

※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
昭和館	生誕100周年・没後30周年記念「中原淳一の生きた戦中・戦後～少女像にこめた夢と憧れ～」	～5/12(日)	月※(4/29、5/6は開館)	昭和を代表する画家・ファッションデザイナーであった中原淳一の、特にこれまであまり紹介されることがなかった戦中・戦後の活動にスポットをあて、彼の業績を紹介。	無料(常設展示室は有料)	☎3222-2577
千秋文庫	城絵図と町絵図	～4/20(土)	日・月・祝日	旧秋田藩主・佐竹家が所蔵する江戸城や秋田の久保田城の絵図や江戸の町絵図・各地方図などを展示。	400円	☎3261-0075
通信総合博物館	全日本切手展2013	4/16(火)～21(日)	月※	全国の切手収集家の切手コレクションの展示のほか、18日～21日には切手の販売ブースが出店。20日・21日「郵便フリマ」、21日「なんでも鑑定団出張鑑定(切手・コイン)」も開催。	110円	☎3244-6811
東京国立近代美術館	フランス・ベーコン展	～5/26(日)	月(4/8・29、5/6は開館)・5/7	没後の大規模な個展としては日本初。ベーコンにとって重要な「身体」に焦点を当てる展示。	1,500円(ハローダイヤル)	☎5777-8600
東京国立近代美術館工芸館	所蔵作品展 花咲く工芸	～5/6(月・休)	月(4/8・29、5/6は開館)	工芸の中でも、最もポピュラーで表現の幅が広いテーマの一つが「花」。3,000点を超えるコレクションから、花の作品約150点を選び、会場を四季で構成。	200円(ハローダイヤル)	☎5777-8600
日本カメラ博物館	ブローニーフィルム・カメラ展	～6/16(日)	月※(4/30、5/7は開館)	さまざまな用途に応える多様性で、幅広く愛用される中判カメラや使用するフィルム「ブローニーフィルム」や「120フィルム」などを展示し、その長い歴史的背景を紹介。	300円	☎3263-7110
ニューオータニ美術館	知られざるプライベートコレクション ジャパン・ビューティー 描かれた日本美人	前期～4/21(日) 後期～4/23(火)～5/26(日)	月※	明治・大正・昭和初期に絶大な人気を博した上村松園、鏡木清方、伊東深水の作品をはじめとする約80点を、前期・後期に分けて展覧。	800円(宿泊客は無料)	☎3221-4111
自然環境情報ひろば丸の内さえずり館	企画展示「アースウォッチではじめる 新しい被災地支援」	～4/26(金)(最終日は13時まで)	土・日・祝日	NPO法人アースウォッチ・ジャパンの協力で、東日本震災から2年が経ち、被災地の海辺や田んぼの生態系が受けた影響の調査報告と、今後の新しい被災地支援のかたちを紹介。	無料	☎3283-3536
三菱一号館美術館	奇跡のクラーク・コレクション ルノワールとフランス絵画の傑作	～5/26(日)	月※(5/20は開館/祝日は18時まで)	米国にあるクラーク美術館の22点のルノワールをはじめとする、世界的にもとりわけ質の高い印象派を中心とした奇跡のフランス絵画コレクションが日本初上陸。	1,500円(ハローダイヤル)	☎5777-8600
明治大学博物館	建築家とは何か：堀口捨己・神代雄一郎の問い	4/20(土)～5/19(日)	—	明治大学建築学科創立メンバーである堀口捨己と神代雄一郎が問いた「建築家とは何か」という問いを、その軌跡の中に読み直します。	無料	☎3296-4448
文部科学省情報ひろば	大学・研究機関等企画展示(南山大学・九州大学・多摩美術大学・東北大学)	～7月	土・日・祝日	南山大学「ロボットチャレンジ・コンテストの飛行船の実演」、九州大学「風」の力をエネルギーに、多摩美術大学「バナナキスタイルプロジェクト」、東北大学「東日本大震災への復旧・復興への取組」	無料	☎6734-2170
靖国神社遊就館	特別展「大東亜戦争七十年展Ⅱ」	～12/8(日)	6/26～28	昭和17年のミッドウェー作戦から翌18年までの「攻防の転換期」の戦場で散華された英霊の遺書・遺品などを公開・展示。	300円	☎3261-8326

のびのび 子育て



▲さくらの花数調査(五番町堤塘地)

児童館・児童センター 入園・入学・進級おめでとう会

入園や入学・進級を祝い、各施設で一斉に行います。友達を誘ってご参加ください。

①西神田児童センター

館内を探検して楽しみましょう。
時 4月24日(水)14時～15時 場 西神田児童センター体育室(西神田2-6-2) 対 幼児・小学生 問 ☎ 5215-9062 他 当日直接児童センターへ。

②神田児童館

楽しいゲームで遊びましょう。
時 4月24日(水)14時30分～15時30分

児童館・児童センター 平成25年度も日曜開放を実施

区立の児童館・児童センターでは、月に2回日曜開放(施設の一部を開放)を行っています。平成25年度の予定は次のとおりです。ぜひ親子で遊びに

場 神田児童館遊戯室(外神田3-4-7)
対 幼児・小学生 問 ☎ 3253-6021
他 当日直接児童館へ。
③ 四番町児童館
館内ラリーを楽しみましょう。
時 4月24日(水)15時～16時 場 四番町児童館(四番町11) 対 小・中学生 問 ☎ 3234-3084 他 当日直接児童館へ。

④一番町児童館

楽しいゲームや体を動かして遊びましょう。
時 4月24日(水)15時～16時 場 一番町児童館(一番町10) 対 区内在住・在学の児童 問 ☎ 3230-0866 他 当日直接児童館へ。

給食費や学用品費等の援助

区は、経済的な理由で学校に通うことが困難な児童・生徒の保護者に給食費や学用品費等を援助しています。

千代田区立の学校へ通学している方には、学校を通じてお知らせします。それ以外の学校へ通学している方は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)をご覧ください。

- 対 次のすべてに該当する方
① 児童・生徒、保護者ともに区内在住
② 国立・公立の小・中学校、中等教育学校(前期課程)の児童・生徒
③ 生活保護受給者またはこれに準ずる方
問 学務課学務係 ☎ 5211-4284

来てください。
対 幼児親子 問 児童・家庭支援センター(☎ 5298-2424)または各施設へ。
他 当日直接各施設へ。

施設名	開放日
西神田児童センター(西神田2-6-2 ☎ 5215-9062)	4/28、6/23、8/25、10/27、12/22、平成26年2/23
神田児童館(外神田3-4-7 ☎ 3253-6021)	5/26、7/28、9/22、11/24、平成26年1/26、3/23
四番町児童館(四番町11 ☎ 3234-3084)	5/12、7/14、9/8、11/10、平成26年1/12、3/9
一番町児童館(一番町10 ☎ 3230-0866)	4/14、6/9、8/11、10/13、12/8、平成26年2/9

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

「ひがた探検隊」参加者募集 ～中・高校生ボランティアも募集～

青少年委員会では、毎年「ひがた」をテーマとしたプログラムを開催しています。1滴の水が、川の上流から大きな流れとなって海に流れ込み「ひがた」を作るまでを、1年間で楽しく学びます。

詳しくは、情報コーナー(区役所2階)・出張所・児童館などで配布するチラシをご覧ください。

- 時 内下図表のとおり(全4回)
場 東京湾近辺(千葉方面)
対 区内在住・在学の小学2年生～6年生50名(抽選(初めての方を優先))
費 10,000円(全4回分)
申 4月17日(水)(必着)までにハガキ(1人1枚/8面記入例参照/学校名・学年・保護者名も記入)で千代田区青少年委員会事務局(〒102-8688九段南1-2-1子ども総務課内)へ。
他 1年間を通して学ぶプログラムであるため、全回出席を原則とします。
■ 中学生・高校生のリーダーを募集
ひがた探検隊の活動に興味のある中



学生・高校生ボランティアリーダーを募集します。

リーダーは、子どもたちの目線に立って、遊んだり安全を見守ったりする重要な存在です。昨年度も、熱心な中・高生リーダーが大活躍してくれました。興味のある中学生・高校生は、説明会に参加の上、ぜひご応募ください。

対 区内在住・在学の中学生・高校生
説明会 5月11日(土)14時から麴町区民館(麴町2-8)で開催します。中学生は保護者同伴でご参加ください。

—いづれも—

問 千代田区青少年委員会・江間 ☎ 090-2657-7359 (16時～21時)

▼「ひがた探検隊」の内容

とき(予定)	内容(予定)
第1回(春) 5月19日(日)	ひがたで見られる生物を観察し、自然の恵みを知ります。
第2回(夏) 7月7日(日)	船に乗って、 ^{すだて} 簾立漁を体験し、取れた魚を昼食にします。
第3回(秋) 10月13日(日)	里山を歩き、湧き水見学をして、山から流れ出た湧き水がどうなっていくかを学びます
第4回(冬) 平成26年2月9日(日)	自分で海苔をすき、漁師が海上で食べる鉄砲巻を作って食べます。

※各回とも7時30分に区役所集合。
※都合により内容等を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

美術館・博物館等の催し 主に企画展・特別展を掲載しています。

※印の施設は、月曜が祝日のとき閉館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
アーツ千代田3331	3331 アートコレクターフェア	4/6(土)～21(日)	—	コレクターが所蔵する絵画や彫刻などのコレクションを展示。「観る」だけでなく、暮らしにアートを取り入れる楽しみ方も紹介。区内在住者および中学生以下は無料。	500円	☎6803-2441
相田みつを美術館	第53回企画展「こころの暦 にんげんだもの」 発刊30周年記念 日めくり-生活の言葉-	～6/2(日)	月 (祝日は閉館)	相田みつをの日めくりは、1983年に初版が出てから30年。なぜ多くの方に愛用されているのでしょうか。隠れたロングセラーとして親しまれ続ける日めくりの秘密を紹介。	800円	☎6212-3200
出光美術館	土佐光吉没後400年記念 源氏絵と伊勢絵一描かれた恋物語	4/6(土)～5/19(日)	月 (4/29-5/6は閉館)	『源氏物語』と『伊勢物語』の密接な関係は絵画にもおよびます。ふたつの物語絵の豊かなイメージが交わることに互いの新鮮な魅力を探ります。	1,000円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
科学技術館	ゴールデンウィーク・サイエンスカーニバル	4/27(土)～5/6(月・休)	4/10・24	ゴールデンウィークに合わせて、館内特別ガイド ツアーや手作り万華鏡工作教室、小さなお子様向けのイベント等、多彩な催しを開催。	700円	☎3212-8544
神田明神資料館	江戸の華 神田祭を知りたい ～大江戸・神田祭展～	～7/28(日)	平日	今年4年ぶりに行われる神田祭。そのイベントとして、神田祭の浮世絵・絵巻などの資料を一挙公開。神田祭の美術と歴史を総ざらいします。	300円	☎3254-0753
宮内庁三の丸尚蔵館	若梅に撫子 — 旧高松宮家と伝来の品々	第1期— ～5/6(月・休)	月※・金	高松宮宣仁親王殿下並びに同喜久子妃殿下ゆかりの美術工芸品や御染筆などを、3期に分けて紹介。	無料	☎5208-1063
国立劇場 伝統芸能情報館	企画展示 長谷川昇「歌舞伎絵・ 文楽人形絵」展	～5/26(日)	—	日本芸術院会員・日展理事であった洋画家の長谷川昇画伯制作の油彩画を、前後期に分けて展示。あわせて、河竹登志夫氏寄贈の黙阿弥ゆかりの品々も展示。	無料	☎3265-7061
国立演芸場展示室	寄席の色物 糸繰り「ニューマリ オネット」の人形展	～7/21(日)	4/22・24・ 25・30	寄席の糸繰り「ニューマリオンネット」の伊原寛・千寿子が舞台上で使用していた人形を展示。伊原寛手作りの魅力あふれる人形たちの世界に迫ります。	無料	☎3265-7061
国立公文書館	春の特別展 近代国家日本の登場 —公文書にみる明治—	～4/18(木)	—	大日本帝国憲法のほか、明治天皇の御即位式絵図や日清・日露戦争の講和条約書など、国立公文書館、宮内公文書館、外交史料館が所蔵する明治時代の資料を紹介。	無料	☎3214-0621
JCII フォトサロン	南良和作品展 「秩父三十年-1957～1991-」	4/9(火)～5/6(月・休)	月 (祝日は閉館)	1957年から1991年まで秩父と向かい合い、そこに住む人や生活を追い続けて撮影してきた作品約80点(すべてモノクロ)を展示・紹介。	無料	☎3261-0300
衆議院憲政記念館	永年在職表彰元議員肖像画展(第 16回)	～5/6(月・休)	4/26・28・ 30	国会議員の在職期間が25年に達した者は、院議をもって永年在職の表彰決議が行われる。戦後、表彰された衆議院議員を順次紹介。	無料	☎3581-1651
しょうけい館	企画展「戦中・戦後の戦病者 ～二度の除隊を経て 花森安治のあゆみ～」	～5/12(日)	月※	戦病者(肺結核)であり、雑誌「暮らしの手帖」の編集長だった花森安治を中心に、軍隊勤務が原因で肺結核を発病した戦病者の生き様を紹介。	無料	☎3234-7821

普段の生活では得られない「出会い」「学び」「気づき」がある ちよだボランティアセンターへ行ってみよう

ちよだボランティアセンターは、区内在住・在勤・在学者ほか、誰もがボランティアに参加できるよう相談に応じています。「ボランティアをしたいけど、きっかけがない」「忙しくてたまにしか参加できない」「自分の趣味を生かせるボランティアを探している」という方、まずはご相談ください。あなたに合ったボランティア活動をコーディネートします。また、情報誌＝右写真＝やメールマガジンを通してボランティア・イベント・



講座等の情報を配信しています。ぜひご活用ください。

- 1 情報誌「ボランティア」(毎月25日/郵送またはEメール)
- 2 メールマガジン(毎月10日)
- 3 Facebook(<http://www.facebook.com/ChiyodaVolunteerCenter>)
- 4 Twitter(https://twitter.com/chiyoda_vc)

—12いずれも—

申電話・ファクスまたはEメール(記入例参照/希望する媒体名(1は郵送またはEメールの別)・Eメールでの配信を希望する方はEメールアドレスも記入)でちよだボランティアセンター(☎5282-3716 FAX 5282-3718 ✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

いきいきリーダー養成講座

いきいきリーダーは、介護予防のための体操教室での利用者のお世話など、ボランティア活動を行います。今回のテーマは「夏を元気に乗り切ろう!夏場に大切な水分補給と食事」です。年間スケジュールの案内もを行います。
時 4月26日(金)13時30分～15時
場 区役所4階401会議室 定 30名(申込順) 師 飯田繭子さん(管理栄養士)
申 4月25日(木)までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211-4222)へ。

成人の日のつどい 企画運営委員を募集

来年1月13日(月・祝)に成人式を迎える皆さん、自分たちの「成人の日のつどい」の企画・運営をしませんか。式当日までに8回程度の会議があります。1回目は、5月に区役所で18時30分から2時間程度の予定です。
対 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの区内在住者で、月1回程度の会議に出席できる方5名程度(選考) 申 4月26日(金)(必着)までにハガキ・ファクスまたはEメール(記入例参照/応募の動機も記入)で文化スポーツ課文化振興係(〒102-8688 九段南1-2-1 FAX 3264-3988 ✉bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jp)へ。 問 ☎5211-3628

申込書の記入例

- ① 催しなどの名称
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日
※託児サービスは本文に表示がある場合
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れず。
※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記
※費用の記載の無いものは原則無料
※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

自動車税コールセンターを設置

(都)主税局は、4月1日に、自動車税の課税・納税、減免等に関する問合せ窓口「自動車税コールセンター」(☎3525-4066(祝日を除く月～金曜9時～17時))を設置しました。従来の「問合せ受付ダイヤル」は廃止しました。
問(都)主税局課税部計画課自動車税係 ☎5388-2954

国民年金のお知らせ

「学生納付特例制度」をご利用ください

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者になり、保険料の納付義務が生じます。

学生には、所得が少なく保険料の納付が困難な場合に、申請によって保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の対象 次の学校に通学する20歳以上の方

大学・大学院/短期大学/高等学校・高等専門学校/中等教育学校(後期課程のみ)/特別支援学校(高等部のみ)/学校法人格を有する専修学校および各種学校

※各種学校の学生は、修業年限が1年以上で、都道府県の認可を受けている学校が対象です。

※夜間部・定時制課程・通信制課程・一部の海外大学の日本分校の学生も対象です(海外に所在地のある学校は、原則対象になりません)。

所得制限 学生本人の前年の所得が一定額以下(118万円+扶養親族

平成25年度 特別区(東京23区)の職員を募集

特別区職員採用試験

時 1次試験＝5月5日(日・祝) 内職種＝I類(事務・土木造園・建築・機械・電気・福祉・衛生監視・保健師)
締 受付期間＝郵送4月8日(月)(消印有効)まで/持参4月9日(火)・10日(水)
申 所定の申込書(東京23区の人事担当課・区政会館で配布)を郵送または直接特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072 飯田橋3-5-1)または東京23区の人事担当課へ。 問 同人事委員会事務局 ☎5210-9787(区)人事課 ☎5211-4149 他 4月8日(月)まで、特別区人事委員会のホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>)からも申し込みます。

特別区の区立幼稚園教員採用選考

特別区の区立幼稚園の教員採用候補者・臨時的任用教員を募集します(大田区は区立幼稚園を全園廃止したため、採用はありません)。

1 特別区立幼稚園教員採用候補者
時 1次選考(筆記試験)＝7月7日(日)
対 幼稚園教諭普通免許状を有する方または平成26年4月1日までに取得見込みで昭和54年4月2日以降に生まれた方 締 受付期間＝郵送5月1日(水)(消印有効)まで/持参5月7日(火)・8

日(水) 申 所定の申込書を郵送または直接特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局へ。 問 ☎5210-9751

2 特別区立幼稚園臨時的任用教員(妊娠出産休暇・育児休業補助教員)

対 次の(1)～(3)すべてに該当する方(1)幼稚園教諭普通免許状を有する(2)学校教育法第1・第2条に定める国公立幼稚園の正規任用教員(特別区の区立幼稚園臨時的任用教員は含むが非常勤講師は含まない)として1年以上経験がある(3)昭和28年4月2日以降の生まれである 申 6月3日(月)・4日(火)に所定の申込書を本人が直接特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局へ。 問 ☎5210-9458 他 ①更新者で過去5年間に区立幼稚園の臨時的任用教員として勤務実績がある方は、郵送での申込みが可能(5月24日(金)(消印有効)まで)②書類選考を行います。新規応募者と特別区立幼稚園の臨時的任用教員として最近5年間に勤務実績がない方には面接も行います。

—12いずれも—

申 特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(〒102-0072 飯田橋3-5-1 東京区政会館17階) 他 所定の申込書は、東京23区の教育委員会事務局、特別区人事・厚生事務組合で配布します。

ます)。

申請方法 申請は、毎年度必要です。希望する方は、学生証や前年の所得を証明する書類を持参の上、住所地の区市町村の国民年金担当窓口で、申請してください(前年の所得がない場合は、所得を証明する書類は不要です)。

■前年度の申請はお急ぎください

平成24年度の申請受付は、4月30日(火)で終了します。5月以降は申請できなくなりますので、申請が済んでいない方は、至急手続きしてください。

—いずれも—

問 保険年金課国民年金係 ☎5211-4202

現金による前納制度があります

国民年金には、保険料を現金でまとめて前払いすると保険料が割引になる「前納割引」制度があります(下図表)。前納を希望する月から平成26年3月分までの保険料は、指定の納付期限内であれば前納が可能です。

納付期限を過ぎると、割引はありません。口座振替・クレジットカード払いの1年前納・半年前納(4月分～9月分)の申込みは終了しました。

問 千代田年金事務所 ☎3265-4381

前納する期間	前納額	通常金額	割引額	納付期限
1年前納(4月分～平成26年3月分)	177,280円	180,480円	3,200円	4月30日
11か月前納(5月分～平成26年3月分)	162,770円	165,440円	2,670円	5月31日
10か月前納(6月分～平成26年3月分)	148,210円	150,400円	2,190円	7月1日
9か月前納(7月分～平成26年3月分)	133,610円	135,360円	1,750円	7月31日
8か月前納(8月分～平成26年3月分)	118,950円	120,320円	1,370円	9月2日
7か月前納(9月分～平成26年3月分)	104,250円	105,280円	1,030円	9月30日
半年前納	(4月分～9月分)	89,510円	730円	4月30日
	(10月分～平成26年3月分)			10月31日
5か月前納(11月分～平成26年3月分)	74,710円	75,200円	490円	12月1日
4か月前納(12月分～平成26年3月分)	59,870円	60,160円	290円	平成26年1月6日
3か月前納(平成26年1月分～3月分)	44,970円	45,120円	150円	平成26年1月31日
2か月前納(平成26年2月分～3月分)	30,030円	30,080円	50円	平成26年2月28日
前納扱いなし(毎月払い)	15,040円			各翌月の末日

生 活 ほ っ と ラ イ ン

樋口一葉誕生日公演 5組 10名を無料招待

河崎早春と松尾智昭の耳よりな朗読会

樋口一葉の生まれた場所(現在の内幸町ホール)で、一葉誕生日(旧暦の明治5年3月25日)に合わせた朗読公演を開催します。



時 5月2日(木)14時~(開場13時30分)
場 内幸町ホール 定 183名 内語リ「十三夜」「わかれ道」/雑談付朗読「たけくらべ」 費 3,000円 師 松尾智昭さん(俳優)・河崎早春さん(俳優)

■ 5組 10名を招待

抽選で区内在住・在勤・在学者5組10名を無料招待します。

申 4月19日(金)(必着)までに往復ハガキ・電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で内幸町ホール(〒100-0011内幸町1-5-1 ☎ 3500-5578 FAX 3500-5579 ✉ uchisaiwai@c-linkage.co.jp)へ。

NPO 法人認定3級 子育て・家族支援者養成講座

区は、子育てしやすい地域づくりのために、子育て経験のある方や定年後の方などの社会参加を支援しています。

区が実施する事業等で保育士等とともに一時保育などの活動(有償)をする人材を、講義と実習で養成します。

時 5月13日~7月22日の毎週月曜(7/15を除く全10回)10時~16時(このほかに実習あり) 場 区役所会議室など 対 20歳以上の区内在住・在勤・在学者で、認定後に区内の施設

区内のエコな施設や取り組みを募集 ~「千代田エコめぐりマップ」で紹介~

区は、区内にある環境に配慮した施設やユニークな取り組みについて「千代田エコめぐりマップ」(手帳サイズの小冊子)を隔年で発行し紹介しています。今回、平成25年度版に新たに掲載を希望する施設や取り組みを募集します。

マップは、環境・温暖化対策課(区役所5階)や各種イベント等で無料配布するほか、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)にも掲載します。この機会に、広く区民の皆さんにエコなスポットとしてPRしてみませんか。

- 対 ①~③のすべてに該当するもの
- ①環境保全に配慮した施設や取り組みである
(例)「エネルギー削減やりサイクル推進施設」「緑化や環境美化活動」など
- ②写真や紹介文の提供が可能である
- ③原則、見学科料等が無料である

テニス講習会(前期)

時 5月7日~6月4日の毎週火曜(全5回)10時~12時 場 外濠公園総合グラウンドテニスコート(五番町先)
対 区内在住者30名(抽選) 費 2,500円
申 4月22日(月)(必着)までに往復ハガキ(8面記入例参照)で千代田区テニス協会・石福(〒102-0082一番町20-7-403)へ。 問 ☎ 080-1035-8476

太極拳交流大会

時 5月11日(土)10時~ 場 スポーツセンター(内神田2-1-8) 対 区内在住・在勤者または千代田区太極拳連盟加盟者 費 500円 申 4月30日(火)までに電話またはファクス(8面記入例参照)で千代田区太極拳連盟事務局・水口(☎・FAX 3602-4657)へ。

卓球新人優勝大会兼 春季優勝者大会

時 5月12日(日)9時~ 場 スポーツセンター 対 千代田区卓球連盟加盟者または高校生以下の区内在住・在学者 費 1人1種目1,000円・高校生以下700円 申 4月17日(水)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で千代田区卓球連盟(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセ

等で活動ができる方30名(申込順) 費 12,000円(講座中の保険料・テキスト代を含む) 師 大日向雅美さん(恵泉女学園大学教授)・汐見稔幸さん(白梅学園大学学長)ほか 申 4月30日(火)までに所定の申込書(電話☎6657-8539[月~金曜10時~17時])で請求またはNPO法人あい・ぽーとステーションのホームページ(<http://www.ai-port.jp>)からダウンロード)を郵送またはファクスで同ステーション(〒106-0031港区西麻布2-24-25-509 FAX 3499-8539)へ。 問 児童・家庭支援センター ☎ 5298-2424 他 区内在住者は「パウチャー制度」(4面関連記事)を利用することで、参加費の補助が受けられます。

春のスポーツ講習会・大会

ンター内千代田区体育協会気付)へ。 問 同連盟・多々良 ☎ 090-7838-2548

体力測定会

あなたの体力年齢は何歳ですか

区内の町会や団体等を対象に、新体力テストを行い、体力の現状をスポーツ推進委員が判定します。

時 日曜・祝日 対 おおむね30名以上のグループ 内 20歳~64歳=握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン(往復持久走)・立ち幅跳び/65歳~79歳=握力・上体起こし・長座体前屈・開眼片足立ち・10m障害物歩行6分間走・ADL(日常生活活動調査) 申 希望日の2か月前までに電話またはファクス(8面記入例参照)で文化スポーツ課スポーツ振興係(☎5211-3627 FAX 3264-3988)へ。 他 ①申込みは随時受け付けています(日にちによっては希望に添えない場合あり)。②会場はご相談ください。

スポーツセンターの教室

1 アクアビクス教室(前期)

水中で音楽に合わせてシェイプアップを行います。

時 5月23日~7月11日の毎週木曜(全8回)18時30分~19時30分(入

場 17時50分~) 場 神田さくら館温水プール(神田司町2-16) 定 30名(抽選) 費 2,000円(保険料を含む) 師 橋島和佳恵さん(ミスノグループ専属フィットネスプランナー) 締 5月9日(木)(必着) 他 持ち物=水着・水泳帽子

2 エアエクササイズ

時 6月5日~7月24日の毎週水曜(全8回)10時~11時 定 8名(抽選) 費 下図表のとおり

	一般	すぼすたちよだ会員
区内在住者	4,000円	2,000円
その他の方	5,000円	3,000円

3 はじめてのベリーダンス

時 6月6日~7月25日の毎週木曜(全8回)10時~11時 定 30名(抽選) 費 区内在住者4,000円/その他の方5,000円/すぼすたちよだ会員は無料

- 2/3 いずれも -

場 スポーツセンター 師 ミスノグループインストラクター 締 5月5日(日)(必着)

- 1~3 いずれも -

対 16歳以上の方 申 往復ハガキ(8面記入例参照)/2/3は性別も記入/1人1枚でスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。 問 ☎ 3256-8444

生活習慣病予防教室(2日制)

健康な生活を長く続けていくためには、腰痛やひざ痛を予防することが大切です。1日目は整形外科医が、2日目は体脂肪計で有名な榊タニタの管理栄養士が講演します。

時 ① 5月16日(木)13時30分~15時30分 ② 17日(金)13時30分~15時 場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12) 対 20歳以上の区内在住者50名(申込順)

MIW 講座(4回シリーズ) 「バーチャル海外研修-世界と日本の男女の生き方」

1 全回参加者を募集

三浦まりさん(上智大学教授)がファシリテーター(進行役)となり、各国のゲストから話を聞きながら、外国の法律や制度、日々の暮らしを学びます。政治や経済の意思決定の場への女性の参画、仕事と生活の両立、男性の子育てや介護参加など、日本のあり方や今後の男女共同参画についても考えます。

時 内 師 下図表のとおり
場 ①②④=区役所4階会議室/③=区民ホール(区役所1階)

対 全4回参加できる方10名(申込順)

2 1回のみ参加者を募集

今回は、①の参加者を募集します。 定 30名(申込順・全回参加者を除く)

- 1/2 いずれも -

申 電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照/全回・1回のみ別も記入)で男女共同参画センター MIW (☎ 5211-8845 FAX 5211-8846 ✉ miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

他 託児サービス(有料・区内在住者のみ・2週間前までに要予約)あり。

	とき	テーマ・ゲスト	テーマの国
①	5月15日(水)	「日本とフランスの男女共同参画の現状と課題」 クリスティン・レヴィさん(日仏会館研究員)	フランス
②	6月5日(水)	「日本と海外の人権・DV・暴力」 中島幸子さん(NPO法人レジリエンス代表理事)/スベンドリニ・カクチさん(ジャーナリスト)	アメリカ・スリランカ
③	6月26日(水)	パネルディスカッション「女性は世界を救えるか?」 ジャッキー・スティールさん(東京大学社会科学研究所准教授)/ハンネ・クナルビク・川名さん(日本とノルウェーの結婚制度の比較研究者)/ミッコ・コイヴマードさん(フィンランド大使館参事官)	カナダ・ノルウェー・フィンランド
④	7月5日(金)	「アジアの中の日本、まとめ」 申琪榮さん(お茶の水女子大学大学院准教授)/アンジェリカ・エスカローナさん(フィリピン大使館公使)	韓国・フィリピン

※いずれも18時30分~20時30分 ※日程・ゲストは変更の場合があります。

生 活 ほ っ と ラ イ ン

千代田図書館 企画展示関連講演会

「タイのしきたり」

タイを訪れる日本人観光客は年間100万人を超えています。活気あふれるエキゾチックな街並み、きれいな海、歴史を感じさせる寺院や屈託のない人々の笑顔などのイメージがタイを魅力的な観光地にしているのではないのでしょうか。

タイで生まれ日本で生活をする講師が、人々の暮らしや考え方、儀礼・習慣、タブーやマナー等の「タイのしきたり」についてお話しします。

時 4月30日(火) 19時～21時(開場18時30分) 場 特設イベントスペース(区役所9階) 定 50名(先着順/立ち見可能)

師 中島マリンさん(成蹊大学非常勤講師) =写真 問 千代田図書館 ☎ 5211-4289 他 当日直接会場へ。



日比谷図書文化館 日比谷カレッジ

ミツパチ奮闘記

～銀座ミツパチプロジェクトに学ぶ、都市と地域の絆づくり～

銀座でミツパチが飼われていることを知っていますか。そのミツパチが飛ぶ範囲は日比谷公園・皇居・浜離宮などにまで及びます。

NPO法人「銀座ミツパチプロジェクト」は、ミツパチの飼育を通じ、銀座の環境と生態系の研究や、銀座の飲食店や菓子店と一緒に、採れたハチミツ等を使った商品の開発などを行っています。都会の真ん中で自然と共生する社会を目指す銀座ミツパチプロジェクトの展望をお話しします。

時 5月17日(金) 19時～20時30分(受付18時30分～) 場 4階小ホール(日比谷公園1-4) 定 60名(申込順) 師 高安和夫さん(NPO法人銀座ミツパチプロジェクト理事長) 申 電話またはEメール(8面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎ 3502-3340) college@hibiyal(エル).jp)へ。 他 区内在住者以外は、4月12日(金)から申込みを受付

東日本大震災義援金 来年3月まで受付延長

東日本大震災被災者への義援金の受け付けを来年3月まで延長します。皆さんの温かい支援をお願いします。

時 平成26年3月まで 場 区民生活課(区役所2階)、出張所、社会福祉協議会(西神田1-3-4西神田庁舎4階)、高齢者センター(神田神保町2-20) 問 区民生活課管理係 ☎ 5211-4181 / ちよだボランティアセンター ☎ 5282-3716

歴史と文化の宝庫 千代田区

千代田の歴史や文化を後世に引き継ぐために、教育委員会では区指定文化財の指定を行っています。今回、文化財保護審議会から答申を受け、平成25年度千代田区指定文化財として、新たに2件を指定しました。これにより、区の指定文化財は68件となりました。

これらの指定文化財の解説等は「千代田区の文化財」のホームページ([http://hibiyal\(エル\).jp/bunkazai/index.html](http://hibiyal(エル).jp/bunkazai/index.html))をご覧ください。 問合せ 日比谷図書文化館文化財事務室 ☎ 3502-3348

有形文化財(考古資料) 栖岸院跡出土資料 140点

収蔵地 日比谷公園1-4(日比谷図書文化館内)

所有者 千代田区

平成10年、麹町五丁目の建設工事現場で確認された遺跡「栖岸院跡」から出土した資料群です。埋葬に使用された甕棺や石室蓋石のほか、鏡の模造品・六道銭・煙管・木刀・扇・焔炉・土鍋・土瓶・土人形・玩具(木製獅子頭など)といった多くの副葬品など、合わせて

956点が出土しています。このうち、140点(副葬品136点、甕棺4点)を指定対象としました。

「栖岸院跡出土資料」は、18世紀半ばから19世紀の江戸時代後期までの墓址群がまとまった状態で発見されたもので、江戸後期の武家の墓制や葬送を具体的に知ることのできる貴重な資料といえます。



▲土鍋・土瓶・焔炉

有形文化財(絵画) 紙本着 色神田明神祭礼図巻 3巻

収蔵地 外神田2-16-2

所有者 宗教法人神田神社

図巻は3巻からなり、あわせて約50mの長さがあります。江戸時代の神田祭礼の様子が町人の側からの目線で描かれています。

神田神社が収集したもので、江戸時代後期に区内で行われた神田明神祭礼の行列の様子を子細に絵画化し、記録したものです。

当時の祭礼風俗を伝える貴重なものであり、江戸時代後期の人々の生活と

風俗・信仰などを考える上で貴重な資料といえます。



▼神田明神祭礼図巻(部分)

アーツ千代田 3331 特別企画展 祭礼図巻にみる江戸の粋

「江戸っ子だってねえ」「神田の祭りよっ」

神田祭が、5月に4年ぶりに開催されます。その神田祭を通して、地域の歴史や伝統文化に触れる展示を行います。普段は間近で見られない神輿や絵巻物の展示のほか、ワークショップや町歩き、寄席などもあります。詳しくは、アーツ千代田 3331 のホームページ(<http://www.3331.jp>)をご覧ください。

展示

神輿や半纏、山車人形のほか、新たに区の指定文化財に指定された、神田明神祭礼図巻(=上写真・実寸:

全長約50m)の複製を展示します。 時 4月27日(土)～5月19日(日) 12時～19時(火曜は休場) 場 アーツ千代田 3331(外神田6-11-14旧練成中学校) 問 アーツ千代田 3331 ☎ 6803-2441

主なイベント

1 「なぜアートの祭なのか?」町の文化資源を探る(トーク)

時 4月28日(日) 17時～19時 定 80名(申込順) 費 500円 師 木下直之さん(東京大学大学院教授)・中村政人さん(アーツ千代田 3331 統括ディレク

ター)

2 練成寄席

時 4月28日(日) 14時～15時30分

定 80名(申込順) 費 1,000円

師 柳家小袁治さん(落語家)

- 1 2 いずれも -

場 アーツ千代田 3331

3 神田明神界隈を歩く(町歩き)

時 5月4日(土・祝) 13時30分～15時30分

定 12名(申込順) 費 2,000円

師 立山西平さん(「神田画報」発行人)

- 1 ~ 3 いずれも -

申 開催日の前日の正午までに電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)でアーツ千代田 3331 (☎ 6803-2441 FAX 6803-2442) ws2@3331.jp)へ。

すぽすたちよだ スタディプログラム参加者募集

「すぽすたちよだクラブ」は、スポーツとスタディ(文化学習)を融合した月会費の会員制クラブです。

会員ではない方も参加できます(1か月につき1日のみ/プール・フィットネスプログラムは会員限定)。1日のみの参加でも楽しめる内容です。

1 「色・イロ・ビーンズクッキング～気軽に摂れる低脂肪・高タンパク質料理～」

体に良いとは知りつつも「戻す」「煮る」と何かと準備が大変な豆料理が、手軽に美味しく作れるレシピを紹介します。

時 (1) 4月23日 (2) 5月28日 (3) 6月25日

いずれも火曜 19時～20時30分

定 各日12名(申込順) 内 献立(1)ひよ

こ豆と鶏胸肉のカレー煮込み=左下写真 (2) 白いんげん豆とツナのトマトソース (3) グリーンズプリットピー

のマッシュドピース=上写真 費 各日700円(材料費) 師 坂寄直美さん(料理研究家)

2 「グルテンフリー! 米粉100%で作るパンとお菓子」

おいしく健康な「米粉100%グルテンフリーフード」を作ります。添加物や白砂糖、動物性食品、天然酵母などに配慮したメニューです。

時 (1) 4月17日 (2) 5月15日 (3) 6月19日

いずれも水曜 (1) (2) 18時45分～20時45分 (3) 19時～20時45分

定 各日



◀ 米粉ブレッド

16名(申込順) 内 献立(1) プレーンブレッド(2) ヨモギブレッド(3) クッキー

費 各日500円(材料費) 師 千装智恵子さん(米粉ハウス主宰)

- 1 2 いずれも -

場 スポーツセンター(内神田2-1-8) 費 会員ではない方は、材料費以外に各日1,500円の参加費がかかります。

申 前日18時までに電話で九段生涯学習館(☎ 3234-2841)へ。

他 ① 会員ではない方は、各開催日前月の1日から申込みを受付② すぽすたちよだクラブに入会希望の方は、スポーツセンター(☎ 3256-8444)へお問い合わせください。